

議長（志村 忠昭）

これをもって10番、尾崎忠義議員の質問は終わります。

次に、8番、古川幸義君。

議員（古川 幸義）

8番古川幸義でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして次の質問をいたします。

1点目は、地域資源を活用した特色ある商品づくりについてを質問いたします。地域の活性は、地域を知り地域の特色や産物を明確にし、季節の魚介類、野菜や果物、風景、自然など、この地域ならではのものをピックアップし把握することが、地域の特色を最も明確化する上で重要であります。

また、ピックアップされた事項をいかに表現、工夫・開発・演出し、地域ブランド化にして地域内、地域外に情報をいち早く、いかに上手く発信することも重要な項目であります。

他にも、市場をリサーチすることも大事な項目であり、そのためには直接消費者に食べ方や、特徴を提案することなどの様々な努力を必要とし、またレシピの作成、食べ方の提案など消費者に興味を抱かせ消費者の心をつかむことが大事です。

今、全国各地では地方創生の一環として、地域の経済性をもたらす個性の明確化と地域デザインとして、地域の資源を活用した売れる商品づくりの製品・商品開発や販路開発についての取り組みが行われ、今やらなければ後はないと各市町村では取り組みをしているところが多いと聞いておりますが、本町でもその取り組みを他の市町村と競い合う意気込みで早急に実施する必要があると思われまので、いかがでしょうか、ぜひお答え願います。

更に、次の事項を質問いたします。

地域の特色を生かした産物とはどのようなものですか。

2点目、消費者に届く情報発信、手法とはどのようにお考えですか。

3点目、商品開発について官民学の連携はどうするのですか。

4点目、消費者リサーチについてどうお考えですか。

5点目、今手がけているこの地域に経済性をもたらす特色ある商品づくりなどありましたら、紹介と戦略・戦術など将来の展望などお聞かせください。

以上、この地域に経済性をもたらす、地域資源を活用した特色ある商品づくりについて質問いたします。

町長（丸尾 幸雄）

古川幸義議員ご質問の1点目、地域資源を活用した特色ある商品づくりについての答弁を申し上げます。

議員のご質問にありますように、地域の特色を明確にし、地域ブランドをつくり出すことは、これからの多度津町にとって非常に重要なことだと認識をしております。

本町にも、シルバー人材センターやさくら工房等、本町にある資源を活用した加工品を開発し販売をしている団体があります。

また、オリーブの栽培も軌道に乗り始めているところでございます。

本年度には、地域活性化等交付金を活用し、これらの団体に対して新製品開発や販路拡大のための備品購入、各種イベントへの出展に係る助成を進めるとともに、役場ロビー等には特産品紹介のショーケースを設置したところでございます。

しかしながら、本町には特色ある、農産物や商品が少ないのが実情であり、農業者や商工業者の皆様が加工品等の開発に積極的に取り組んでいただくことを強く望むところでございます。

新しいことに取り組むにはリスクが伴うものであり、より専門的な経験や知識が求められております。

従いまして、新しい作物の栽培や商品開発に当たっては、行政が主導して取り組むよりも、むしろ行政の役割としては、こういった取り組みに資するよう情報を適宜提供し、動機づけを行うとともに、国や県を初めとする関係団体や企業への橋渡しや関係者間の調整、資金等の支援が必要だと思います。

本町といたしましては、こういった機運を醸成し高めていくために、農業者や商工業者の皆様と意見交換を行い、連携を図る中で強く働きかけていきたいと考えております。

次に、地域の特色を生かした産物についてでございますが、白方ブドウは歴史も深く広く認知されているところであり、白方カキやオリーブについても少しずつ認知度が上がっている状況だと思います。

これらの産物につきましては、メディアに何度も取り上げられております。

消費者に届く情報発信といたしましては、各種のメディアに取り上げられることは非常に効果的だと考えております。

また、本年度には定住自立圏において地産地消のパンフレットを作成することとしておりますが、内容やデザイン等を工夫し、より人目を引くものにしたいと考えております。

次に、官民学の連携は、新しい作物の栽培や商品開発において有効な手段だと認識しているところであります。

現在、多度津商工会議所において、地域活性化等交付金を活用し、商工業者の皆様にアンケート調査を実施しているところであり、調査結果も踏まえながら、今後、連携の手法等について調査研究を進めたいと思います。

次に、消費者リサーチについてでございますが、消費者の消費動向をつかみ、情報を収集し、提供していくことは消費者のニーズに合った商品開発を進める上で、必要なことだと思います。

行政としてどのようなことが可能であるか、現在行われている調査のうち活用できるものがあるのか、データをどのように収集するのか等、有効な方法を検討してまいります。

次に、特色ある商品づくりについてですが、オリーブはよい事例だと思います。本町の施策である耕作放棄地の解消を進めるため、再生した農地にオリーブを植栽することからスタートし、規模の拡大が進んでいます。

こういった中、地元企業の協力もあり、加工や商品化が進み、新会社が設立され、来年度には加工施設を整備する予定となっております。

本町といたしましては、この取り組みが軌道に乗るよう積極的な支援を継続してまいりたいと考えております。

この取り組みは、地域に経済性をもたらすほどの大きなものではないと思いますが、こういった成功事例が少しずつふえていくことで地域が活性化し、地域の皆様の意識や意欲も高まり、地域ブランドの確立につながっていくのではないかと考えております。

ご理解を賜りますようお願いを申し上げて、答弁いたします。

よろしく願いをいたします。

議員（古川 幸義）

町長から詳細な答弁をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、答弁の中でシルバー人材センター、さくら工房などたくさんの方々非常に努力を重ねられている中、そういう思いがひしひしと伝わってまいります。しかしながら、戦略ある売れる商品というものが現状はまだ確定はされず、確実に進んでおる実感はまだまだであると感じております。

消費者とか生産者においては、将来において、こういう商品が本当に消費者の心をつかんで伸びていくのか、また販路の拡大がしていけるのだろうか、非常に多く不安を思われている方が多いのが現状ではないでしょうか。

もう少し一歩踏み込んだ行政の後押しが必要と思われませんが、これについて具体的な方針をお聞かせ願えればと思っております。

町長（丸尾 幸雄）

古川幸義議員の再質問にお答えをしてまいります。

農業生産者の方が今、耕作放棄地問題、担い手不足問題、そういうものを解消するためにはどうすればいいか、それを考えたときに、まずは農業生産者、農業に従事されている方々の利潤を上げること、生活基盤、経営基盤を確立し安定させるということ、それはもうかる農業をすること、そうする

ことによって耕作放棄地の解消、また担い手不足の解消にもつながっていくというのが私の基本的な考えであります。

そのためには、生産して、そしてそれを販売するだけではなくて、生産したものを加工して、そして販売をしていく、利潤をそこで付加価値をつけて販売をしていく、6次産業化ですね。

その6次産業化ということを今強く推し進めておるところでありまして、そのことに対しまして、今農協団体の方、そういう方と意見交換をして、農協関係の方と生産者の方と意見交換をして、今どういうふうにすれば多度津町の農業が繁栄していくのか、今先ほど私どもの答弁にもありましたけども、農業に従事されている方々が減ってきております。

それをどういうふうにして増やしていくのか。

農業というのは多度津町の基幹産業だと思っています。

そういう意味合いにおいてもうかるような施策をやっていくこと、それは私もだけではだめなんで、先ほど申しましたように農協関係の方々、そして農業に従事されているの方々、そして行政と、行政がどのような形でご支援ができるのか、そういうことを話し合っていくことが大事だと思っています。

今、さくら工房さん、それからシルバー人材センターさんのイチジクもそうですけども、JA婦人部の方々、いろんな方々がそういう6次産業化を考えてくれております。

生産者の方々が加工、販売というのは難しいところがあります。

そういう意味では、さくら工房さんとか、またシルバーさんとか、そういう生産には関与していない団体の方々も一緒になって加工、販売をしていく、6次産業化をしていく、そういうことが大事だと思っています。

そのために今、もう間もなく形をあらわすと思いますが、シルバー人材センターの中に直売所ができます、今、建設中ですけども。

その直売所には多度津町の特産物、これは海産物も含めて、特産物の販売をして、そして多度津町のそういう特産物を町外に発信していこうということでやっておりますので、そういうことを踏まえながら、まずは農業、漁業、漁業も然りです、の生産者の利潤の拡大に努めていこうということが一番だと思っています。

以上で答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

今回、1点目にこのような質問をする動機となったのは、実は平成21年3月に定例会の一般質問で、やはり地域のブランド化、それから特産品づくりについて質問をいたしました。

そのときの結果ですが、ここに資料がございますので、ちょっと読ませていた

できます。

担当課の課長より、本町の特産品をどうするかということにつきまして、まず特産品はミニトマト、またブロッコリー、それからブドウとかいろいろなものがございまして、その中でこのK. ブランドという形で重点策において、その時は、本町におきましては水田農業構造改革交付金として麦、大豆、ブロッコリー、青ネギ、ミニトマト、アスパラガスを指定して産地化を推進すると、また善通市とか丸亀市の近接産地と一体化して生産者と一緒に、より高品質で安定した農産物の生産を推進するというふうな答えをいただきました。

またさらに、多度津町担い手育成総合支援協議会で、総合的な相談窓口として生産者からの法人化、ブランド化、認証等の要望に対して一元的に取り決めるというような態度をとどめていきますというような答弁をいただきました。

それから6年たちまして、その中で行政の役割として先ほど申されましたが、本町でもK. ブランドという県が取り組みをした、品質を保証し消費者にこれは安全だというアピールをしてブランド化して進めてまいりました。

それは、生産者にとっては高いハードルでありまして、トレーサビリティという履歴です、減農薬をし化学肥料を少なくし、こういうふうな生産者の考えた製品に取り組んできましたが、実は、その生産者がそのように神経をすり減らしてつくった作物が、それがトレーサビリティとかそういうものをしていない一般の作物と一緒に店頭で並べられて、同じ金額でありました。

そういうふうに県が進めていく中で、生産者が一生懸命頑張っても努力が報われないという結果がございましたので、今回のそういうふうな生産者がいい思いをする、また生産者が喜ぶ、またこの地域が、生産者がそういうものをつくりこの地域内で消費していく、循環していくという、人、物、お金、そういうものが循環しながらこの町が高まっていくというようなプロジェクトを我々は強く希望しております。

その辺について、循環と私申しましたが、地産地消の中の一環でもあると思います。

その中で、行政が進めていく上で、この地産地消、循環というものをいかに進めていくか、お聞かせ願いたいと思います。

産業課長（神原 宏一）

古川議員の再質問について答弁を申し上げます。

地産地消という部分でいえば、町としても料理教室でありますとかいろんな部分で政策を展開しておりますし、まず、第一に農業者の方が生産したものが、JAを通じますとどうしても香川県産ということにはなりますけれども、香川県産の農作物を地元香川県内で消費してもらおうということが、一番大事なことだと考えております。

そういう中で、生産者の方についてはそれぞれの作物をつくる中でいろいろ努力をされておりますし、そういう部分で規模を拡大したりとか、よいものをつくろうということの中で機械を入れたりとかということについては香川県も、それから多度津町もそういう中で、補助をさせていただいて、そういう設備投資等については補助をさせていただいているような状況でございます。

それから、特に県の農業改良普及センターでありますとか、JAさん、それから多度津町、そういう中でいろいろ農業の方と話を進めさせていただいて、よりよい農業ができるようにということで相談をしたり、協議したりということで進めておりますので、そういう中でよりよい農産物を生産者の方がつくっていただいで、それが高く売れてということで進めさせていただいておりますので、ご理解いただきたいと思います。

町長（丸尾 幸雄）

ただいま産業課長の方から答弁いたしましたけども、追加で答弁をさせていただきます。

地産地消ということは非常に大事なことです。私どもの多度津町でとれる農産物、海産物、そういうものを先ほど申しましたように生産から加工、販売して付加価値をつけた商品として売っていく、売っていくということはこれは循環ということよりも、町外に発信することだと考えております。

町外に発信していく中で農協さん、また生産者、行政、それだけではなくて企業、それから高校とか大学、産官学、どんどんと広めてそして付加価値を大きくして販売促進をしていくということ、その一つのいい例が先ほど申しましたオリーブです。

オリーブは今、一般の企業の方とタイアップをして、そして法人化をし、もう間もなく搾油機等の施設ができるようになります。

そうするともっと大規模に収穫ができるようになってまいります。

また、これは販売をするということに関してですけども、今多度津町のふるさと納税で、返礼品を皆さん方にお渡ししてるわけですが、その返礼品のほうも多度津町の地産地消の中で選んでいるわけですが、そのことの販売方法も単なる何もしないんじゃないじゃなくて、インターネットとかそういうことによる販売によって、この12月から制度を変えましたところ、たくさんの方々から納税をいただいております。

そういうことも踏まえて、そのことで余談になるかもわかりませんが、いつも私が自分でサインとかそういうものは、お礼状に何々様という、そして自分でサインも書いていたんですが、そのサインがすごく多くなる、100も近くなってくる、そうすると僕も手が疲れるんじゃないか、そしてそれはもうやめたほうがいいんじゃないかというふうなことも聞きましたが、それは大変うれしい

悲鳴なんで、そのことに関しましては私が今までどおり、お礼の心を込めて名前とかそういうものを書かせていただこうと思っております。そのぐらいふえてきております。

ということは、販売方法とかいろんな方法によって、もっともっと、もっともっと町の地産地消によって生産する農産物、海産物が町外に広まるのではないかと、そういうことも考えていながら生産者の、また加工されいてる方々の利潤の追求、生活基盤の拡大に広げていこうと思っておりますので、よろしく願いをいたしますのでご理解ください。

議員（古川 幸義）

ご答弁どうもありがとうございました。

1点目の再々質問について、1点だけ質問させていただきます。

先ほど官民学の連携、非常に大事で、私も議員も視察に出かけましてその先進地を見てまいったわけですが、三重県にありますアサリとカキの関係で、アサリをカキ殻の小さなボウルに砂袋に入れまして、それがアサリの卵を産みまして、その成長は、アサリは真珠のイカダの下で垂下式といって、垂れ下がりをましてネットの中で大きく成長させた事例です。

そういうものの事例を見てきまして、そういうふうな知恵とかアイデアはやはり生産者、また官、我々議員が考えても発想がつかないところがございます。それによって他の地域といかなる競争力ができるということを実感してまいりました。

また、特産品の中で、先日、これは四国中央市の中にある霧の森というところの小さな町なんですけど、その中で特産品である抹茶と大福とクリームとコラボレーションしてこれも立ち上げたという、今現在では非常に大きな成果を上げているところがございます。

そこもやはり官民学の連携があっただけでできたものだと思っております。

ただし、その過程は相当血のにじむような過程がありまして、行政側も生産者も加工者も常に知恵を絞るということが大事ではなかったかと思っております。

もう一つ気がついたことがございまして、3年ほど前に建設産業の方から、旧多度津水産高校のところでアメゴという小さな淡水魚が海水の浸透圧を利用して3カ月間の間で大きなマスにかえるという画期的な研究を果たしております。

しかし、残念ながらマーケティング的に販路の拡散というものができておりませんし、やはりコマーシャルというものができておりません。

同じ多度津町の中でそういうものが育っております、そういうようなマスにおいてはやはり商品化となりましたら二次加工したいろんな商品がございま

す。

商品の代表的な中には、富山のマス寿司とって大変非常においしい特産品がございます。

香川県にはサワラの押し型寿司というものがございまして、やはりオリーブとかミニトマト、そういうものをいかに利用して使ってマスとコラボレーションして、そういうふうな特産品ができるのではないかと考えております。

これには絶対不可欠であります官民学、香川県の中には香川大学、それから飯山のほうには農業大学もございます。

本町には多度津高校として工業高校と水産校がございまして。必ず知恵を出せばかなりすごいアイデアが出るのではないかと考えておりますので、そこら辺の官民学の連携を、今後どのようにしていくかを質問いたしますので、よろしく願いいたします。

はい、質問です。

町長（丸尾 幸雄）

今、古川幸義議員のご質問、産官学の連携についてということでございましたが、先ほどおっしゃいましたマスです、サクラマスというマスを多度津高等学校の海洋水産科の実験の中でそういうものをつくったわけですが、そしてそれが大変おいしいということで丸亀のとある料亭において試験的に販売をしたんですが、それが大変おいしいということで、またそれを広めていきたいということで、今大量生産というんですか、それがまだそこまでいってないもんですから、そのときは産官学でやろうと考えております。

そういう研究というのは非常に大事なことでありまして、今多度津高等学校とはそれだけじゃなく、いろんなところで連携をしながら、水の浄化のこととかいろんなところで連携をしながら、やはり原則は産官学でまちおこしというのが私の考えでございますので、そういう中で今議員にもいろんな面でご協力、ご尽力いただきながら進めてまいろうと考えておりますので、よろしく願いをいたしまして、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

答弁どうもありがとうございました。

やはり多度津町の将来をかけた、とても大事な特産品づくりだと思っておりますので、非常にハードルは高いんですが、議員一同そういうことを願っておりますので、何とぞよろしく願いいたします。

それでは、次の2点目の質問に入っていきます。

2点目の質問は、人口減少問題についての対策についてを質問いたします。

昨年5月9日、新聞に掲載されておりました「30年後若い女性が半減」という記事において、「現在のペースで地方から大都市への人口流出が続けば、20

代から30代の女性が半分以下に減る自治体は、過疎地を中心に896市町村に上回るとの試算を、有識者がつくる日本創成会議が平成26年5月8日に発表したと記載されており、香川県では17市町のうち9市町が該当し、該当の市町では運営が難しくなり、これでは将来消滅する可能性がある」と懸念をされております。

香川県下、市町別20歳から39歳女性の将来推計人口では、多度津町は2015年人口で2万3,007人、内20代女性は846人、30代女性は1,145人、合計1,991人で、30年後の2040年多度津町人口は1万8,622人で、20代から30代の女性は1,503人と推計され、若年女性人口変化率約38%となっており、少子・高齢化の進展と若年女性の減少では、将来は厳しいと予測されておりました。香川県全体も、この数値による将来の問題は生産人口の減少や年少人口は減少し、少子・高齢化は進展し、非常に厳しい状態であるとされておりますが、昨年平成26年6月定例会の一般質問の冒頭で、私が述べさせていただきました。また、この人口減少問題について、他の議員から具体的な質問があり、執行部からの答弁では、アンケートに対する町としての各コメントの内容、選定理由を答えられ、担当課長から答弁として、「人口減少問題はこれからも様々な議論を重ねられる、多度津町としてこのままの状態が続けばこうなる可能性がある」と真摯に受けとめ、より魅力あるまちづくりを目指し、この試算結果の出ないような町にするため国や県とも力を合わせ全員で真剣に取り組んでまいりたいと考えてまいります。」と答弁されました。

あれから1年半たった今日に至っては、より具体的の方針、対策が進められておると推測いたしましたので、次の質問をいたします。

1つ、本町において人口減少の歯止めとしての方策はどのようなものでしょうか。

2点目、人口減少を推測し試算される数値、根拠があれば教えていただきたい。

3点目、「魅力ある町づくり」とは、抽象的ではなく具体的にお伺いいたします。

4点目、本町での各地区において、人口増加の可能性がある地区と人口が減少する地区があると思われるが、要因について分析するとどうなのか。

5点目、増加と減少の要因特性が掴めれば、将来増加するには何か、減少させないのはどうするか、答弁をあわせてお願いいたします。

以上、人口減少問題についての対策について質問をいたします。

政策企画課長（岡部 登）

古川議員の人口減少問題についての対策についてのご質問に対し、答弁をさせていただきます。

まず、1番目の「本町において人口減少を歯止めとしての方策はどのようなもの

か」でございますが、多度津町においても現在、「地方人口ビジョン」及び、「地方版総合戦略」を策定しております。

若い職員による「ワーキンググループ」、町長、副町長、教育長及び課長による「たどつ輝き創生本部」、産官学金労言と呼ばれる職種の方々から構成される「たどつ輝き創生総合戦略会議」などを設置し、協議、検討を重ねております。

そこで検討しております、多度津町の人口ビジョンにおける現状分析から申しますと、「近年では大きな人口増減は見られず、他市町と比べると人口減少は緩やか」となっています。

しかし、人口の再生産力を示す指標であります、若年女性（15歳～49歳）人口が減少傾向にあり、出生率の低下と相まって、人口推計としては減少傾向にあることは間違いありません。

そこで、人の流れを変える、安心して暮らしやすい環境を創ることを目標とする「人口減少抑制戦略」、地域の元気を創る、都市・集落機能を高める「人口減少社会適応戦略」の両戦略によって、既存事業・新規事業を選定し、若い世代への就労・結婚・子育て・福祉など、子育て支援の充実、環境整備を図ることを主軸に取り組んでいこうとしております。

次に、2番目の「人口減少を推測し、試算される数値・根拠は」についてでございますが、人口減少の要因として、各年度末現在の住民基本台帳人口における、人口推移を見ますと、出生数と死亡数の差による自然動態は、直近5年間で見ますと、平成22年はマイナス111人、平成23年マイナス84人、平成24年マイナス119人、平成25年マイナス99人、平成26年マイナス130人と毎年減少しております。

それに対して、転入、転出などの差による社会動態の推移を見ますと、年によって増減はありますが、毎年1,000人前後で均衡しております。

同じく直近5年間では、平成22年はマイナス27人、平成23年はプラス70人、平成24年はプラス504人、この年は集計に外国人を含むようになった関係であると考えられております。

平成25年はマイナス80人、平成26年はマイナス5人となっております。

よって、多度津町としては、今後、自然減をできるだけ少なくすることを最優先として取り組むとともに、それを少しでも補える社会増に繋がるような施策をうつことが必要であると考えられます。

次に3番目の「具体的な魅力あるまちづくり」についてでございますが、人それぞれに価値観が違い、魅力を感じる場所は違ってまいります。

そのため、一概にこのような町とは申せませんが、一人でも多くの町民の方にそう感じていただけるように、本年度策定いたします、第6次多度津町総合計

画に「まちづくりの基本理念」として、「生活者視点の暮らしやすいまちづくり」「安心、安全で美しいまちづくり」「活気にあふれた魅力的なまちづくり」として掲げ、町民の方々と行政が協力し合いながら、住んでみたい・住み続けたい町である、と感じてもらえるような町にしていきたいと考えております。次に4番目の「地区による人口増加・減少の要因分析」についてでございますが、現在、人口減少は続いておりますが、世帯数につきましては、住民基本台帳では平成16年の9,233世帯が、平成26年に10,334世帯となり、10年間で1,101世帯増えております。

また、児童数の増減などからも、核家族化が進み、家やアパートが建ち易く、自らの生活圏への利便性のある地区に人口増が見られるのではないかと推測されます。

最後に5番目の「人口の増加と減少の要因特性に対する対策」についてでございますが、議員ご指摘のとおり、人口が減少している地区と増加している地区を比較し、その要因を改善することによって、少しでも人口増加に繋がるように、町全体の課題として取り組んでいく必要があると考えております。

すなわち、人口が増加している地区で起こっていることを、減少している地区で起こすためには、先ほど要因分析で申しましたように、社会資本を充実させるなど「住む人の利便性」を向上させ、その地区に住むことを選択してくれるようになることが必要だと感じております。

そのためにも、総合計画、総合戦略に基づく施策を、地区間のバランスが取れるように進めていくことが、肝要であると考えております。

以上で、古川議員の「人口減少問題についての対策について」のご質問に対する答弁とさせていただきます。

議長（志村 忠昭）

古川議員、もう時間がありませんけれども簡単にお問い合わせいたします。

議員（古川 幸義）

再質問、たくさんございましたが、時間の関係で割愛させていただきます。要望としましては、やはりこの多度津町の人口の特性としまして外国人労働者が500人以上おります。

これは、将来固定化される人数ではございません。

また、アパート等に一時的に住居を構えている方もこれも固定化はされません。ということは、この部分を除きましたら将来2万人を切る可能性のリスクは非常に高いわけでございます。

それを踏まえて、今後こういう減少はできない、減少しないように、最も住みやすい多度津町を目指して、我々議員、また執行部ともどもに努力していきたいと思っております。

これにて、8番古川幸義の質問を終わらせていただきます。
どうもありがとうございました。